

保護者・利用者 各位

札幌市子ども未来局長

児童会館等における事業の一部休止等について

日ごろより、本市の児童会館・ミニ児童会館（以下、「児童会館等」という。）の運営に、御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日 7 月 21 日に開催されました札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議におきまして、市有施設につきまして、原則は休館という方向性が示されました。

ただし、「子どもの健全な成長促進の観点などから、必要な施設」については、感染防止対策を徹底する、必要最低限の内容とするなどの方針に沿ったうえで、開館するという取扱いも可能とされたところです。

このことを踏まえまして、児童会館等については、「開館」としたうえで各事業について、下記のとおり、一部休止する等の取扱いといたしましたので、その旨お伝えいたします。

ご利用の皆様には多大なご迷惑をおかけしますが、よろしく願いいたします。

記

1 事業の取扱いについて

上記に示された「子どもの健全な成長促進などから必要な最低限の内容」という考え方の趣旨に鑑み、小中学校夏季休業期間中における日中の子どもの居場所を確保するという重要性を踏まえ、「自由来館・児童クラブ」のみの実施とします。

なお、子育てサロン・ふりーたいむ（中高生の夜間利用）については、例年の取扱いと同様、小学校の長期休業期間中のため、当該期間中は休止となります。

小学校の長期休業期間終了後の子育てサロン・ふりーたいむの取扱いについては、感染状況などを踏まえ、検討のうえ、別途お知らせいたします。

夜間の占用利用については、他の市有施設において、夜間の貸室利用を休止している施設があること等を総合的に勘案し、休止とします。

2 占用利用休止に係る具体的な取扱いについて

準備期間等も鑑み、7 月 28 日（水）以降の新規予約の受付が停止となります。